

カンボジア 2011 年経済センサスの概要

1. はじめに

総務省統計局、統計研修所及び(独)統計センターは、(財)統計情報研究開発センター及び民間コンサルタントと共に、国際協力機構(JICA)によるカンボジア計画省統計局(以下「NIS」という。)に対する技術協力プロジェクト「カンボジア政府統計能力向上計画」に、プロジェクト発足当時(2005年)から継続して参加してきている。本プロジェクトでは、フェーズ1及びフェーズ2を通じて、主に2008年人口センサス(国勢調査)及び2009年全国事業所リスティング(事業所名簿整備)を支援し、また、現行のフェーズ3では主に2011年経済センサス(事業所の国勢調査)を支援している。

その2011年経済センサスが、この3月に実施されたので、以下に、その概要を述べる。なお、本プロジェクトの概要は次のページで参照可能である。

<http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/phase3.htm>



写真1 モンドル・キリ州に掲示された2011年経済センサスの横断幕

2. 2011年経済センサスへ向けた取り組み

経済センサスは、カンボジアでは史上初の試みであるため、これまで準備段階として、2006年プノンペン事業所リスティング、2007年プノンペン事業所統計調査、2009年全国事業所リスティングと、徐々に規模を拡大させ実施経験を積んできた。また、試験調査は、準備作業の最終段階という位置づけで、本調査のちょうど1年前の2010年3月に全国の

199 村を対象に実施された。

3. 2011 年経済センサスの意思決定機関

2009 年 8 月、経済センサス令 (Sub-Decree) が施行された。これに基づき、以下の委員会が立ち上げられた。

(1) 国家センサス委員会 (NCC)

2009 年 11 月、第 1 回 NCC が、計画大臣主宰の下、20 省庁の事務次官級の職員が列席し開催された。以後、経済センサス実施まで 3 回開催され、経済センサスの要綱、調査票設計、作業計画等の重要事項が議論された。

(2) センサス技術委員会 (CTC)

2009 年 12 月、NCC の下部組織である第 1 回センサス技術委員会 (CTC) が、計画次官主宰の下、6 省庁の担当者が出席し開催された。以後、経済センサス実施まで 5 回開催され、経済センサス全般にわたる重要事項が議論された。

(3) センサス広報委員会 (NSC)

2010 年 6 月、NCC の下部組織である第 1 回センサス広報委員会 (NSC) が、計画次官主宰の下、15 省庁の担当者が出席し開催された。以後、経済センサス実施まで 3 回開催され、経済センサスの広報に関する事項が議論された。

(4) 州センサス委員会 (PCC)

2010 年 2 月、NCC の下部組織である州センサス委員会 (PCC) の発足式が、計画大臣主宰の下、24 州の知事が出席し開催された。以後、経済センサス実施まで、各州において随時開催され、中央における決定事項を伝達するとともに、地方における経済センサスへ向けての準備や対応等が議論された。

4. 調査の概要

(1) 調査の目的

事業所、従業者、売上高等に関する経済活動別及び地域別分布統計を作成すること。

事業所や企業を調査対象とするサンプル統計調査のサンプルを抽出するための母集団情報として、全国の事業所を収録した名簿 (Establishment Directory) を構築すること。

(2) 調査期日及び調査期間

調査期日は、2011 年 3 月 1 日、調査期間は、3 月 1 日から 31 日までの 1 か月間である。この時期に調査を実施する理由は、3 月は、カンボジアでは乾季であるためである。カンボジアでは舗装されていない道路が多く、雨季では通行が困難になるため、道路状態の良い乾季を選んだ。ちなみに、2008 年人口センサスも 3 月に実施された。

(3) 調査の根拠法令

カンボジア統計法第 6 条及び第 7 条

<http://www.nis.gov.kh/index.php/law-and-plan/statistics-law>

カンボジア 2011 年経済センサス令

(4) 調査の対象

カンボジア国内に所在する事業所を調査対象とする。

ただし、国際標準産業分類（ISIC）で掲げる産業のうち、農林漁業、官公庁、軍隊、外国公務、ホームヘルパーなどに属する事業所は、調査対象から除かれる。

また、ここで事業所とは、国連の定義に基づき、「固定の場所において1つの管理の下で経済活動を営んでいる単位」としている。そのためカンボジアでよく見受けられる、簡易タクシーや行商といった移動事業所は対象としない。

(5) 調査方法

調査員が各事業所を訪問し、各事業所の代表者又はオーナーにインタビューした上で、調査員が調査票に記入する方式（他計方式）である。

(6) 調査票及び調査事項

調査票は、英語・クメール語（カンボジアの現地語）併記の6ページからなる冊子であり、事業所の識別情報、事業所の属性、事業所の財務情報の3つに大別される次の21の調査事項から成っている。

なお、財務情報に関する調査事項は、既存の貸借対照表及び損益計算書から容易に転記できるようになっており、抵抗の大きい調査事項に配慮して記入のしやすい設計となっている。

1. 州、District 等の地域情報
 2. 名称、所在地等の事業所情報
 3. 事業所の代表者の特性（性別、カンボジア国籍か否か）
 4. 商業省への登記の有無及び公的許認可又は営業許可を受けた省庁名
 5. 経営組織の区分
 6. 単独事業所、本社、支店の別
 7. 営業場所の所有関係、種類（路上、市場内、ショッピングセンター内等）、面積
 8. 営業時間
 9. 営業開始年
 10. 3月1日直前1週間に実際に働いた従業員上の地位別、男女別、外国人か否か別従業員数
 11. 主な事業の内容
- 【以下12～14は、5で「合名会社」、「合資会社」、「有限会社」、「公立の有限責任会社」または「外国会社の子会社」、かつ、6で「本社」と回答した場合のみ回答する。】
12. 支店数
 13. 企業全体の全正規職員数
 14. 企業全体の事業の種類（2種類）

【以下15～21は6で「単独事業所」または「本社」と回答した場合のみ回答する。】

15. 貸借対照表、損益計算書の有無

【16 は、15 で「ない」と回答した場合のみ回答する。】

16. 2011 年 2 月又は最近 1 か月間の売り上げ額、営業経費、営業日数

【以下 17～21 は 15 で「ある」と回答した場合のみ回答する。】

17. 2010 年末の総資産額（固定資産額、原材料在庫額、完成品在庫額等の流動資産額）

18. 2010 年末の総資本額

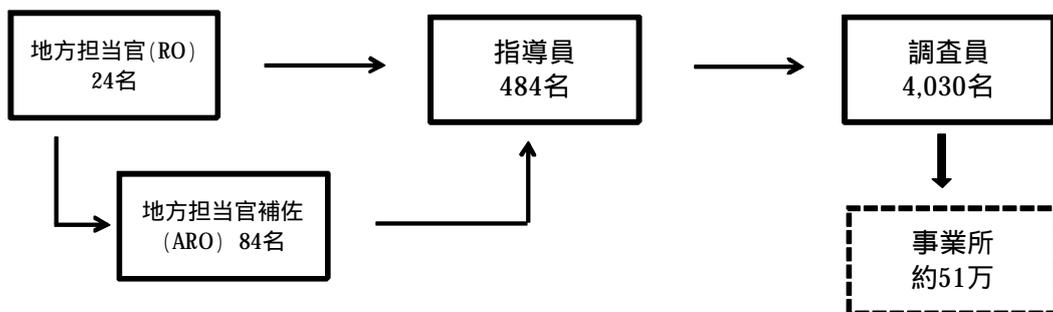
19. 2010 年末の固定負債額

20. 2010 年末の流動負債額

21. 発生主義会計による 2010 年の総収入額（工業製品売り上げ額、サービス売り上げ額等営業収入額、その他収入額）、総支出額（賃金、光熱費、賃借料等営業経費、支払利息額、収益税額等）

(7) 調査系統

調査ライン

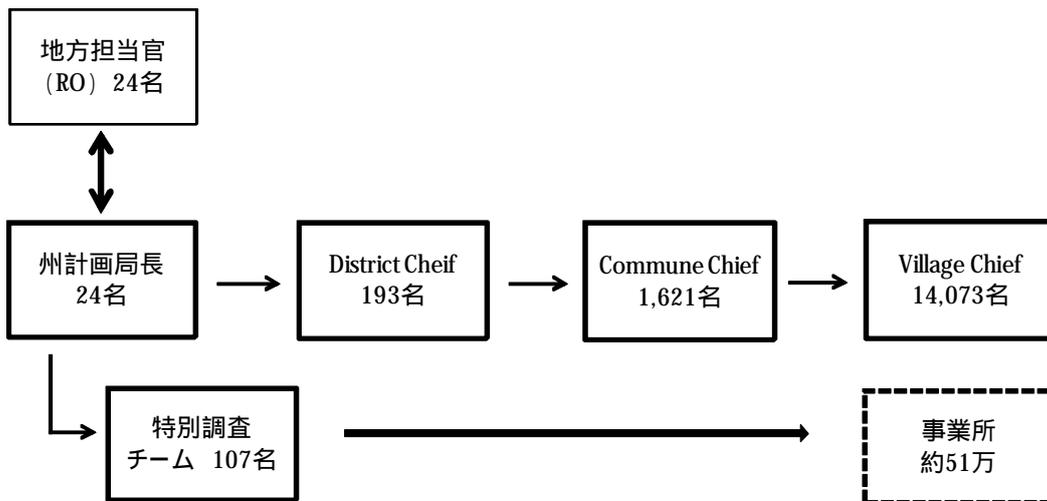


カンボジアでは、実地調査を指導・監督するため、NIS 職員を地方担当官（RO）及び地方担当官補佐（ARO）として、各州に派遣しているのが特徴である。RO は、各州に 1 名配置され、ARO 及び指導員を指導・監督する。ARO は、事業所数に応じて各州に数名配置され RO を補佐し、指導員を監督する。指導員は、調査員を指導・監督する。調査員は、実地調査を担当する。

なお、指導員及び調査員には、主に District や Commune 事務所の職員が充てられている。

このほか、2011 年経済センサスの準備作業において、中核的な役割を担ってきた NIS 職員 6 名を 2011 年 2 月から 3 月にかけて 2 か月間、SCO (Senior Census Officer) として任命し、日本人専門家の指導の下、NIS における 2011 年経済センサス実施本部として機能させた。この SCO の働きが、今回の経済センサスを円滑に実施する上で、大きな役割を果たした。

行政ライン



District 及び Commune とは地方行政地域であり、カンボジアの地方行政地域は、上位から順に州 (Province) District、Commune となっている。また、各 Commune の下には、公式の行政地域ではないものの、村 (Village) がある。

なお、特別調査チームは、州計画局長や ARO のほか、州商業局や州工業局など中央政府の出先機関の職員で構成されている。特別調査チームの役割は、監督官庁としての立場から、調査拒否事業所への対応である。

(8) 調査経費

調査経費は、合計約 348 万米ドルである。

調査員手当： 210 ドル/人 (交通費込み)

指導員手当： 330 ドル/人 (交通費込み)

RO,ARO 手当： 760 ドル/人 (交通費、宿泊費込み)

州計画局長手当： 400 ドル/人 (交通費込み)

特別調査チーム手当： 100 ドル/人 (交通費込み)

ただし、宿泊費は、必要な場合に限って支給され、また、特別交通費も、離島や僻地の場合に限って別途支給されている。

5. 指導員・調査員研修

指導員・調査員研修は、RO 及び ARO が講師となり、実地調査に先だって 2011 年 2 月 14 日から 18 日まで、21 日から 25 日までの 2 組に分けて 5 日間ずつ地方で実施された。



写真 2 2011 年経済センサス指導員・調査員研修の様子

6. 実地調査の様子

調査前日の 2 月 28 日には、フン・セン首相から国民に向けての経済センサスに対する協力依頼のメッセージが発出された。このメッセージは、ビデオ化されて、1 週間にわたってカンボジア国営放送 (TVK) で連日放映された。この様子を見ていると、フン・セン首相が、カンボジア史上初の経済センサスという大事業を何とか成功に導こうとする強い意気込みが感じられた。

調査初日の 3 月 1 日には、計画大臣の実地視察がプノンペン市内で行われ、駐カンボジア日本大使 (臨時代理) や JICA カンボジア事務所次長も参加した。この様子は当日夜のテレビ・ニュースでも報道された。

調査員は、経済センサスのロゴ入りのお揃いの T シャツ及び帽子を着用し、お揃いの出で立ちで調査に当たった。このお揃いの出で立ちは、広報のほか、かたり調査の防止にも効果的である。



写真3 カンボジア計画大臣による2011年経済センサス実地調査視察の様子

7. おわりに

経済センサスから得られるカンボジア全体の基本的な経済情報は、今後もカンボジアが経済成長を続けて行く上で不可欠なものである。我が国の支援の下、カンボジア史上初の経済センサスが実施されたことは大変誇らしく、また光栄なことである。

今後、集計が進み、順次、経済センサスの結果が公表されることであろう。公表される貴重な経済統計が、カンボジアの国家や地方行政府等の公的部門における各種政策や計画立案のための利用にとどまらず、大学や研究所等の学術部門における研究目的のための利用、また、大企業等の民間部門における経営戦略立案等にも利用され、カンボジアの持続的な経済成長の礎となることを切に願っている。